



平成25年8月30日

各位

会社名 株式会社 マイスターエンジニアリング  
 代表者名 取締役社長 柴田 一郎  
 (コード番号:4695 東証第二部)  
 問合せ先 取締役常務執行役員 鈴木 利雄  
 (TEL 03-5487-8211)

### 第三者割当による自己株式の処分に関するお知らせ

当社は、平成25年8月30日開催の取締役会において、下記のとおり、第三者割当による自己株式の処分を行うことについて決議しましたので、お知らせいたします。

#### 記

#### 1. 処分要領

(1) 処分期日	平成25年9月25日
(2) 処分株式数	普通株式 350,000株
(3) 処分価額	1株につき496円
(4) 資金調達額	173,600,000円
(5) 処分方法	第三者割当による処分
(6) 処分予定先	株式会社りそな銀行(信託口) (再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))
(7) その他	本自己株式処分については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

#### 2. 処分の目的及び理由

当社は、本日開催の取締役会において、福利厚生制度の充実を目的とした「従業員持株会支援信託E S O P」(以下「本制度」といい、本制度に関して株式会社りそな銀行と締結する信託契約を「本信託契約」、本信託契約に基づいて設定される信託を「本信託」といいます。)の導入を決議しました。本制度の概要については、本日発表の「従業員持株会支援信託E S O Pの導入に関するお知らせ」をご参照ください。

本自己株式の処分は、本制度導入のため、本信託の受託者である株式会社りそな銀行(信託口)(再信託受託者:日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口))に対し、第三者割当による自己株式処分を行うものです。

#### 3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

##### (1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	173,600,000円
② 発行諸費用の概算額	400,000円
③ 差引手取概算額	173,200,000円

##### (2) 調達する資金の具体的な使途

本自己株式の処分により調達する資金については、平成26年3月期における労務費、外注費等の運転資金に充当する予定であります。なお、支出実行までの資金管理は、当社預金口座にて管理を行います。

#### 4. 資金使途の合理性に関する考え方

本自己株式の処分により調達する資金は、当社の業務運営に資するものであり、合理性があるものと考えております。

#### 5. 処分条件等の合理性

##### (1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

1株当たりの払込金額につきましては、本自己株式処分の取締役会決議日の直前3か月間（平成25年5月30日から平成25年8月29日まで）の東京証券取引所における当社株式の終値平均である496円（円未満切捨て）といたしました。

取締役会決議日の直前3か月間の終値平均を基準といたしましたのは、特定の一時点を基準にするより、一定期間の平均株価という平準化された値を採用する方が、一時的な株価変動の影響など特殊要因を排除でき、算定根拠として客観性が高く合理的であると判断したためです。

また、当該払込価額496円は東京証券取引所における当該取締役会決議日の直前営業日の終値495円に100.2%（プレミアム率0.2%）を乗じた額であり、同じく直前1か月間（平成25年7月30日から平成25年8月29日まで）の終値平均である505円（円未満切捨て）に98.2%（ディスカウント率1.8%）を乗じた額であり、あるいは同直前6か月間（平成25年3月1日から平成25年8月29日まで）の終値平均である509円（円未満切捨て）に97.4%（ディスカウント率2.6%）を乗じた額であり、特に有利な払込価額には該当しないものと判断いたしました。

なお、上記払込価額につきましては、取締役会に出席した監査役全員（内3名は社外監査役）が、特に有利な払込価額には該当しない旨の意見を表明しております。

##### (2) 処分数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

処分数量につきましては、今後約5年間の信託期間中に本持株会が本信託より取得する予定数量に相当するものであり、その希薄化の規模は平成25年3月31日現在の発行済株式総数に対し3.84%（小数点第3位を四捨五入、平成25年3月31日現在の総議決権個数86,678個に対する割合4.04%）であります。

また、本自己株式処分により割当てられた当社株式は、毎月一定日に本持株会に対し売却されるものであり、流通市場への影響は軽微であると考えております。

以上により、本自己株式処分による影響は極めて軽微であり、合理的であると判断しております。

#### 6. 処分予定先の選定理由等

##### (1) 処分予定先の概要

(1) 名 称	株式会社りそな銀行
(2) 所 在 地	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 東 和浩
(4) 事 業 内 容	銀行・信託業務
(5) 資 本 金	279,928 百万円
(6) 設 立 年 月 日	大正7年5月15日
(7) 発 行 済 株 式 数	普通株式 93,444,936,058 株 己種第一回優先株式 80,000,000 株 第3種第一回優先株式 10,227,272,728 株
(8) 決 算 期	3月31日
(9) 従 業 員 数	(連結) 9,756 名
(10) 主 要 取 引 先	各分野にて業務を展開しており多数の取引先を有しております。

(11) 主要取引銀行	—		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社りそなホールディングス 100%		
(13) 当事会社間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	預金取引、資金借入取引等の銀行取引	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(14) 最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
連結純資産(百万円)	1,266,941	1,379,386	1,500,270
連結総資産(百万円)	28,032,163	28,007,977	27,630,027
1株当たり連結純資産(円)	△17.46	7.71	8.84
連結経常収益(百万円)	568,255	583,262	575,117
連結経常利益(百万円)	139,386	188,901	200,665
連結当期純利益(百万円)	107,171	191,744	212,959
1株当たり連結当期純利益(円)	2.45	1.98	2.21
1株当たり配当金(円) (普通株式)	1.20	1.49	2.03

(2) 処分予定先を選定した理由

本制度の導入に伴い、本信託契約に基づき、受託者である株式会社りそな銀行（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社）に設定される信託口に処分を行うものです。

(3) 処分予定先の保有方針

割当予定先である株式会社りそな銀行（信託口）は、本信託契約に基づき、本自己株式の処分により取得する当社株式を日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）に対して再信託した上で、今後約5年間の信託期間内において、毎月一定日に本持株会に対し売却するために保有するものです。

なお、当社は割当予定先である株式会社りそな銀行（信託口）との間において、払込期日（平成25年9月25日）から2年間において、当該処分株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価格、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に書面により報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることにつき、確約書を取得する予定です。

(4) 処分予定先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当予定先の払込みに要する資金に相当する金銭につきましては、割当日において信託財産内に存在する予定である旨、本信託契約により確認を行っております。当該信託金については、本信託の受託者（株式会社りそな銀行（信託口））が株式会社りそな銀行からの借入金によって調達する予定である旨を責任財産限定特約付金銭消費貸借契約によって確認しております。

7. 処分後の大株主及び持株比率

処分前（平成 25 年 3 月 31 日現在）		処分後	
平野 茂夫	17.47%	平野 茂夫	17.47%
伊藤忠商事株式会社	14.54%	伊藤忠商事株式会社	14.54%
ME 社員持株会	6.05%	ME 社員持株会	6.05%
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	1.56%	日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社（信託口）	5.39%
株式会社千葉銀行	4.57%	株式会社千葉銀行	4.57%
大阪中小企業投資育成株式会社	2.76%	大阪中小企業投資育成株式会社	2.76%
第一生命保険株式会社	1.32%	第一生命保険株式会社	1.32%
東京海上日動火災保険株式会社	1.15%	東京海上日動火災保険株式会社	1.15%
星野 龍司	0.84%	星野 龍司	0.84%
菊地 幸雄	0.81%	菊地 幸雄	0.81%

- (注) 1. 平成 25 年 3 月 31 日現在の株主名簿を基準として記載しております。  
2. 当社所有の自己株式は上記表に含まれておりません。

8. 今後の見通し

当期業績予想への影響はございません。

9. 企業行動規範上の手続きに関する事項

本件第三者割当は、① 希薄化率が 25%未満であること、② 支配株主の異動を伴うものではないことから、東京証券取引所の定める有価証券上場規程第 432 条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続きは要しません。

10. 最近 3 年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近 3 年間の業績（連結）

	平成 23 年 3 月期	平成 24 年 3 月期	平成 25 年 3 月期
連結売上高	13,724 百万円	14,402 百万円	16,299 百万円
連結営業利益	453 百万円	459 百万円	553 百万円
連結経常利益	500 百万円	501 百万円	602 百万円
連結当期純利益	179 百万円	207 百万円	265 百万円
1 株当たり連結当期純利益	19.67 円	22.73 円	29.19 円
1 株当たり配当金	15.00 円	15.00 円	15.00 円
1 株当たり連結純資産	702.36 円	708.62 円	736.12 円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況（平成 25 年 3 月 31 日現在）

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	9,125,000 株	100%
現時点の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
下限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%
上限値の転換価額（行使価額）における潜在株式数	－株	－%

(3) 最近の株価の状況

① 最近3年間の状況

	平成23年3月期	平成24年3月期	平成25年3月期
始 値	303 円	360 円	416 円
高 値	418 円	480 円	569 円
安 値	284 円	345 円	381 円
終 値	361 円	421 円	495 円

② 最近6か月間の状況

	2月	3月	4月	5月	6月	7月
始 値	494 円	510 円	498 円	530 円	519 円	495 円
高 値	509 円	569 円	539 円	550 円	519 円	520 円
安 値	470 円	491 円	470 円	503 円	463 円	482 円
終 値	508 円	495 円	525 円	519 円	489 円	501 円

③ 処分決議日前営業日における株価

	平成25年8月29日
始 値	496 円
高 値	496 円
安 値	495 円
終 値	495 円

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況  
該当事項はありません。

11. 処分要項

- (1) 処分株式数 350,000 株
- (2) 処分価額 1 株につき 496 円
- (3) 処分価額の総額 173,600,000 円
- (4) 処分方法 株式会社りそな銀行（信託口）（再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口））に割当処分します。
- (5) 処分期日 平成25年9月25日
- (6) 処分後の自己株式数 106,293 株  
(但し、平成25年4月1日以降の単元未満株式の買取り分は含んでおりません。)

以上